

えこたん日記 Let's リサイクル

令和2年1月1日の燃やすごみ指定袋の値下げから、3年目を迎えました。
燃やすごみの量はどうなったの？ そんな疑問にお答えするコーナーです。

区分	単位	値下げ前 平成31年8月	値下げ後 令和2年8月	令和3年8月	令和4年8月
燃やすごみ量	t	505.73	513.81	563.10	579.99
人口(各月1日現在)	人	42,141	42,463	42,698	42,403
1人当たりのごみ量	kg	12.0	12.1	13.2	13.7

値下げ前より約74t増加してしまいました。また、前年の同月と比較すると約17t、一人当たり0.5kg増加してしまいました。下記の分別調査からも分かるように、多くの資源ごみが燃やすごみに混入されています。

より一層のごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

今回から町内を北部・中部・南部エリアにわけて燃やすごみの分別状況調査を実施します

今月は、町内北部地区です。ステーションで回収したごみ袋10袋の重さは約36.8kg。その中からリサイクル可能なミックスペーパー、プラスチック製容器包装が、計4.0kgも燃やすごみとして出されていました。

混入率は約10.9%なので、8月分の燃やすごみの量約580tで換算すると、**まだ約63tものリサイクル可能な資源が混入していた**ことになります。



ミックスペーパー 約2.5kg

ごみ減量のワンポイント

特に容器包装が多く混入していました。容器包装には、**紙**マークが表記されているので、このマークの付いているものは、燃やすごみとして出さないようご注意ください。**紙**マークは分別ステーションのミックスペーパーへ、**プラ**マークはプラスチック製容器包装へ出してください。

次回は、今回の調査結果を地元区長さんにご報告して、日頃のごみに関することで苦労していることや工夫している点などを伺います。

問合せ 環境課 ごみ対策グループ(内線273) FAX63-5169



令和5年度保育士、児童クラブ支援員を募集します

職 種	保育士（フルタイム・パートタイム）	児童クラブ支援員（パートタイム）
募 集 人 員	若干人	若干人
勤 務 内 容	保育士業務	昼間家庭に保護者のいない児童の育成、支援
勤 務 場 所	町内保育園	小学校敷地内児童クラブ活動室
勤 務 時 間	週15時間以上38時間45分以内（年末年始は休日）	週20時間未満（土日祝日、年末年始は休日）
資 格 な ど	保育士資格を有し健康な人	児童と接することが好きな健康な人（保育士または教諭資格を有していることが望ましい）
給 与	フルタイム・パートタイム会計年度任用職員給料・報酬基準による	
採 用 期 日	令和5年4月以降	
提 出 書 類	①履歴書（市販のもので可、写真をのり付けしたもの）②保育士免許または教諭資格証明書の写し（児童クラブ支援員はなくても可） *提出された書類などはお返ししません。	
申 込 期 間	12月16日(金)まで 役場執務時間中に限る。（午前8時30分～午後5時15分）	
採用方法など	採用は、書類審査および面接により決定します。面接の日程などについては、後日通知します。 *採用時期については、欠員状況などにより異なる場合があります。実際の勤務日、勤務時間については、勤務割での調整となります。	
申込み、問合せ	こども課 保育所グループ・児童育成グループ（内線131、133） FAX63-5334	



幸田町ふるさと寄附金 全国から熱い応援！



町の魅力発信や産業の活性化、財源の確保を目的に、ふるさと寄附（ふるさと納税）を受け付けています。昨年度は29,728件、33億7,636万円の寄附をいただき、幸田町をより住みやすい町にするための財源とさせていただきました。

ふるさと寄附制度は、生まれ育った自治体や応援したい自治体に寄附を行い、まちづくりに携わることができる制度です。寄附した人は、税の控除が受けられ、自治体によってはお礼の品がもらえます（お礼の品は町外に住んでいる人が対象となります）。本町では、町ゆかりの事業者が取り扱う特産品を、数多く用意しています。

寄附金の使い道

寄附を申し込んでいただくときに寄附金の使い道を指定していただいています。寄附をしていただいた皆さんの想いを受け、指定された事業に活用しています。

寄附金の使い道	主な事業	寄附金額
安全・安心に関する事業	交通安全施設整備事業 など	8億3,742万6,000円
環境に関する事業	一般廃棄物収集処理事業 など	3億7,537万9,000円
産業振興に関する事業	観光事業 など	3億4,712万3,000円
健康・福祉に関する事業	予防接種事業 など	2億9,969万4,000円
教育・文化に関する事業	文化財保護事業 など	5億1,912万8,000円
協働・参画に関する事業	コミュニティ推進事業 など	1,901万7,000円
町長が必要と認める事業	各事業に活用	9億7,859万3,000円
計		33億7,636万円

ふるさと寄附金を活用した事業の紹介



町民会館修繕



中央公園整備

ふるさと寄附金で全国へPR！ 協力事業者募集中！

ふるさと寄附金の返礼品を随時募集しています。

詳しくは町ホームページをご覧ください。



←町ホームページはこちら

問合せ 財政課 管財・ふるさと納税グループ（内線325） FAX63-5139



各種手当をご存じですか

児童の健全育成や高齢者および障がい者の福祉の増進を図るため、各種手当支給制度があります。対象の人で、まだ手当を受けていない人は、手続きをしてください。

手続き場所・問合せ

- ① ② 福祉課 介護保険グループ（内線156）
 ③～⑦ 福祉課 福祉グループ（内線153）
 FAX56-6218
 ⑧～⑪ こども課 児童育成グループ（内線133）
 FAX63-5334

名称	支給要件	所得制限
①幸田町在宅介護手当	要介護3～5で65歳以上の人を現に在宅で介護している同一世帯（住民票が同じ）の親族 *対象者が入院、入所している期間は除きます。	無
②幸田町家族介護手当	要介護4または5で町民税非課税世帯の65歳以上の人を過去1年間介護保険サービスを受けず（ショートステイは7日以内なら可）に在宅で介護している同一世帯（住民票が同じ）の親族	有
③幸田町心身障害者扶助費	身体障害者手帳・療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を持っている人 *下記の人を除きます。 ・介護人が在宅介護手当受給者 ・施設入所者 ・65歳以上の新規・転入	無
④愛知県在宅重度障害者手当	●身体障害者手帳1・2級＋IQ35以下の人（1種） ●身体障害者手帳1・2（2種）の人 ●IQ35以下の人（2種） ●身体障害者手帳3級＋IQ50以下の人（2種） *施設入所者、3カ月以上継続して入院している人および特別障害者手当、障害児福祉手当の受給者、65歳以上の新規手帳取得者は除きます。	有
⑤障害児福祉手当	20歳未満で、知的または身体に著しい重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護が必要な児童 *施設入所者は除きます。 ・1級身体障がい児 ・2級身体障がい児の一部（常時介護を必要とする人） ・IQ20以下の知的障がいまたは病状で常時介護が必要な人	有

名称	支給要件	所得制限
⑥特別障害者手当	20歳以上で、知的または身体に著しい障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護が必要な人 *施設入所者、長期入院者は除きます。 ・身体障害2級（一部を除く）程度の障がい重複している人 ・身体障害2級（一部を除く）程度の障がいがあり、IQ20以下の人 ・身体障害2級（一部を除く）程度の障がいまたはIQ20以下で、ほかに3級相当の障がいがあり2つ以上ある人 ・身体障害2級（一部を除く）程度の障がいまたはIQ20以下、もしくは、これと同程度の障がいまたは病状がある人で、日常生活でほぼ全面介護が必要な人	有
⑦特別児童扶養手当	20歳未満の障がい児（身体障害者手帳1～3級程度・4級程度の一部、療育手帳A・B判定・C判定の一部、内部障がい、精神障がいなど）を養育している人 *手帳をお持ちでない人も申請できます。 *施設入所者は除きます。	有
⑧児童手当	中学校卒業までの児童を養育している人 *公務員は勤務先から支給されます。	有
⑨児童扶養手当	父または母、もしくは両親のいない18歳以下（18歳に達した日の属する年度の末日まで）の児童を養育している人 *親の一方が重度の心身障がい者の場合も対象になります。	有
⑩愛知県遺児手当	父または母、もしくは両親のいない18歳以下（18歳に達した日の属する年度の末日まで）の児童を養育している人 *支給期間は認定から5年間です。 *親の一方が重度の心身障がい者の場合も対象になります。	有
⑪幸田町遺児家庭扶助費	父または母、もしくは両親のいない義務教育修了前の児童を養育している人 *親の一方が重度の心身障がい者の場合も対象になります。	無



令和5年1月から子ども医療費（通院費）の助成対象を 18歳まで拡大します

18歳（年度末年齢）までの人に、現在の入院医療費助成に加え、通院医療費も自己負担額を助成します。対象の人には、子ども医療費受給者証を交付します。

対象 町内に住所のある人で、18歳に到達する年度末までの人 *学生でない人も対象

助成方法 子ども医療費受給者証を医療機関窓口で健康保険証とともに提示すると、保険診療分の自己負担額が無料になります（障害者医療、母子家庭等医療、精神障害者医療（全疾病）に該当する人は、現在の受給者証を使用してください）。

手続きなど

【令和5年3月31日現在、16～18歳までの人】

対象の人には、10月に「子ども医療費受給者証交付申請書」を送付しています。まだ提出していない人は、健康保険証の写しとともに至急提出してください。既に提出された人の受給者証は、12月中に送付します。

*本年12月診療分までの入院医療費助成については、医療機関で自己負担額を支払った後に、保険医療課（役場1階4番窓口）で助成の手続きをしてください。

【現在、中学3年生までの人】

手続きは不要です。12月中に、18歳到達年度末まで有効期間が延長された受給者証を送付します。

【現在の助成対象】

【令和4年12月診療分まで】

18歳年度末までの**入院医療費**自己負担額を助成

	①0～15歳	②16～18歳
入院	無料	無料
通院	無料	—

0～15歳までは受給者証有

16～18歳は受給者証無

【令和5年1月診療分から】

【令和5年1月診療分から】

18歳年度末までの**入通院医療費**自己負担額を助成

	①0～15歳 (手続き不要)	②16～18歳
入院	無料	無料
通院	無料	無料

0～18歳まで受給者証有

②は申請書の提出が必要です。

問合せ 保険医療課 医療グループ(内線144) FAX63-5334



北部中学校が県知事表彰を受賞

9月9日(金)に愛知県医師会館で開催された愛知県救急医療推進大会で、北部中学校に「令和4年度救急業務功労者愛知県知事表彰」が授与されました。北部中学校は、平成10年から毎年2年生を対象に消防本部開催の普通救命講習Ⅰを受講し、応急手当の必要性や心肺蘇生法、大出血時の止血法などを広く普及することに貢献し、そのことが評価されました。

高畑泰志校長先生から

授賞式の次第を見て、救急医療に携わる医師や、救急隊員の皆さんが表彰される場であって、学校が表彰されるのは場違いでないかと思っていました。しかし、北部中学校が平成10年から続けた実績が紹介されると、医師や救急隊の人たちが深くうなずきながら内容を聞いていただいたことがとても印象的でした。

受賞できたのは、生徒のみならず幸田町や消防の皆さんの支えがあったからであると思っています。これからもこの取り組みが続き、普及していくように努めていきます。

問合せ 消防本部 庶務課 庶務グループ

☎(0564) 63-0514 FAX(0564) 63-1189



救命講習を受ける生徒たち



賞状を手にする高畑校長



「119番」は、皆さんを守る番号です

「119番」は、火災・救急などの災害から皆さんの大切な生命や財産を守る重要な災害通報専用の番号です。119番通報をするときに何を言えばいいのかわからず、実際に通報する際に慌ててしまう人がいます。通報するときには、落ち着いて次のことを伝えてください。

最初に向かう場所

- ・住所や目印になる建物、信号の名前

救急の場合

- ・呼び掛けに反応があるか
- ・呼吸は普段どおりしているか
- ・冷汗をかいていないか
- ・胸が痛くないか

火事の場合

- ・何が燃えているか
- ・けが人や逃げ遅れた人はいないか
- ・炎や煙が見えているか

通信員が聞いたことに慌てずに落ち着いて答えるよう、ご協力ください。

問合せ 岡崎幸田消防指令センター（岡崎市役所 東庁舎7階） ☎（0564）21-9899 FAX（0564）26-0373



障がいのある人も歯科健診を受診しましょう

岡崎歯科総合センターでは、町内在住の障がいのある人も歯科健診を受診できます。

- と き** 毎週木曜日 午後2時～4時（完全予約制）
- と ころ** 岡崎歯科総合センター（岡崎市中町4丁目6-2）
- 対 象** 地域の歯科医院で健診・治療が困難で、障害者手帳をお持ちの人、もしくは、3歳になった最初の4月から就学前で児童発達支援（児童通所支援受給者証により確認）のサービス受給している児童
- 担 当** 岡崎歯科医師会所属の歯科医師
- 費 用** 無料
- 持 ち 物** 障害者手帳もしくは福祉サービス受給者証（児童通所支援受給者証）、健康保険証、障害者医療費受給者証、子ども医療費受給者証
- そのほか** 駐車場は施設内の無料駐車場をご利用ください。
- 問 合 せ** 福祉課 福祉グループ(内線151) FAX56-6218
岡崎歯科医師会 ☎(0564)21-0501 FAX(0564)25-0741



岡崎歯科総合センターの外観



←岡崎歯科医師会
ホームページはこちら

集団歯科健康診査

- と き** 12月1日㊦ 午前9時30分～正午（受付：午前9時15分～）
- と ころ** 幸田町障害者地域活動支援センター「つどいの家」
- 対 象** 障害者手帳保持者
- 費 用** 無料
- そのほか** 送迎はありませんので、会場までは個人でお越しください。
- 申 込 み** 11月18日㊥までに福祉課 福祉グループ(内線151)へお申し込みください。 FAX56-6218



11月9日から15日は秋の火災予防運動週間です

火災予防運動は、火災が多く発生する時季を迎えるにあたり、火災予防の意識を向上し、火災を防止する目的で実施されます。火気の取り扱いには十分注意しましょう。

屋外での火の取り扱いに注意しましょう

寒くなってくるにつれ、たき火など屋外で火を扱う人が増えてきます。全国の全火災の出火原因のうち「たき火」が占める割合は、毎年高い水準で推移しています。令和2年では全火災34,691件のうち、2,824件(構成比8.1%)を占め、全出火原因のうち2番目に高い値でした。冬は、空気が乾燥し風が強くなるため、枯れ草などに着火しやすく簡単に燃え広がってしまいます。

屋外で火を取り扱う場合の注意点

- ・周囲に枯れ草やごみ、建物(特に木造)がある場所では火を取り扱わない
- ・風が強い時や乾燥注意報が発令されている場合は火を取り扱わない
- ・消火器または水バケツなどを用意する

住宅用火災警報器を設置していますか？

住宅用火災警報器は、住宅の寝室などに取り付けるもので、火災による煙や熱を感知して警報を鳴らすことで、火災の発生にいち早く気付くことができます。平成18年から設置が義務化されていますので、設置をお願いします。ホームセンターや家電量販店で購入が可能です。

住宅用火災警報器は10年経つと電子部品の劣化や電池切れにより、火災を感知できなくなるため交換が推奨されています。この機会に点検や電池交換を実施し、正常に作動しないものは交換しましょう。また、製造年は機器本体で確認することができます。

問合せ 予防防災課 予防グループ ☎(0564)63-0513 FAX(0564)63-1189



愛知駅伝に出場する幸田町代表選手を応援しましょう

令和5年1月14日④に、愛・地球博記念公園(モリコロパーク)で開催される「愛知万博メモリアル第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会(愛知駅伝)」に出場する幸田町代表選手が以下のとおり決定しました。

愛知万博メモリアル第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会選手団名簿(敬称略)

区間	正 補欠	氏名	所属(勤務先・学校) *学生の人は学年
第1区 中学生女子 2.8 km	正	市川 南魅	北部中学校1年
	補欠	近藤 真依	幸田中学校2年
第2区 中学生男子 2.8 km	正	石田清和斗	北部中学校2年
	補欠	木下 颯大	北部中学校1年
第3区 小学生男子 1.3 km	正	尾崎 隼	中央小学校6年
	補欠	志賀 健琉	中央小学校6年
第4区 ジュニア女子 4.4 km	正	小林 さと	三好高等学校2年
	補欠	服部 楓希	桃陵高等学校1年
第5区 小学生女子 1.1 km	正	鵜飼 桃子	中央小学校6年
	補欠	山本さくら	中央小学校6年

区間	正 補欠	氏名	所属(勤務先・学校) *学生の人は学年
第6区 一般女子 4.4 km	正	五味 明奈	JAあいち三河
	補欠	浦山 妃菜	西尾市立看護 専門学校1年
第7区 40歳以上 4.4 km	正	梅田 幸夫	合資会社八丁味噌
	補欠	伊豫田泰孝	カリツー(株)
第8区 ジュニア男子 4.4 km	正	本山 天稀	幸田高等学校1年
	補欠	足立 龍紀	人間環境大学附属 岡崎高等学校1年
第9区 一般男子 5.0 km	正	平岩 篤弥	JAあいち三河
	補欠	近藤 勇	長田広告(株)

問合せ 生涯学習課 スポーツグループ(中央公民館内、
内線194) FAX63-1675
月曜休館(月曜が祝日の場合は翌平日が休館)



(仮称) 幸田南部まちづくり交流拠点施設の愛称を募集

現在、逆川区に建設中の「幸田南部まちづくり交流拠点施設」が令和5年度から利用開始になります。地域の皆さんや各種団体がさまざまな活動を通じて交流ができる場所として、親しみを持って利用していただけるよう施設の愛称を募集します。

募集期間 11月1日㊤～30日㊤ **応募資格** 町内在住・在勤の人

愛称の条件 ①覚えやすく、親しみのあるもの ②自作・未発表であるもの

応募方法 施設の愛称、ふりがな、その愛称をつけた理由、応募者の住所、氏名、年齢、電話番号

以上を記入し、はがき、FAX、メールのいずれかの方法でお送りください。

応募先 〒444-0192（住所不要）幸田町役場 総務課 行政グループ「幸田南部まちづくり交流拠点施設愛称募集係」FAX63-5139

メール：soumu@town.kota.lg.jp

*メールの場合は、件名を「幸田南部まちづくり交流拠点施設愛称募集係」としてください。

結果発表 広報3月号と併せて町ホームページで発表します。

そのほか

- ・応募したはがきなどは返却しません。また、応募費用は応募者負担です。
- ・愛称の権利については、町に帰属します。
- ・個人情報については、この募集に関すること以外には使用しません。

問合せ 総務課 行政グループ(内線352) FAX63-5139



マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限が延長

マイナポイント第2弾は、マイナンバーカードを新規取得した人（マイナンバーカードを取得済みでマイナポイント第1弾でマイナポイントの申し込みをしていない人を含む）に対するポイント（最大5,000円分）に加え、マイナンバーカードの健康保険証としての利用申し込みや、公金受取口座の登録を行った人が、それぞれ7,500円分のマイナポイントを受け取ることができます。マイナポイント第2弾の対象となる、マイナンバーカードの申請期限が12月末までに延長となりました。詳しくはマイナポイント事業のホームページをご確認ください。

対 象	ポイント付与数	マイナポイント 申込期間	ポイントの対象となるマイナンバー カード申請期限
(1) マイナンバーカード新規取得者など (マイナポイント第1弾の申し込みを行っていない人を含む)	最大5,000円分	令和5年2月末まで	12月末
(2) 健康保険証としての利用申し込みを行った人	7,500円分		
(3) 公金受取口座の登録を行った人	7,500円分		

*「マイナンバーカードの新規取得など」によるマイナポイントは、マイナポイントの申し込み後、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたは買い物をする必要があります。

マイナポイント申し込み支援窓口を開設しています

パソコンやスマホをお持ちでない人などのマイナポイント申し込みを支援しています。ぜひご利用ください。

受付時間 月～金曜日 午前9時～午後5時
*祝日、12月29日～1月3日を除く

と ころ 役場1階ロビー

持 ち 物 ・マイナンバーカード

・希望するキャッシュレス決済サービスID/セキュリティコード

・登録する預貯金口座の情報が分かるもの（公金受取口座の登録をする場合）

問合せ 企画政策課 情報グループ(内線442) FAX63-5149



←マイナポイント事業ホームページはこちら



幸田町子ども会議を開催しました

8月5日(金)に役場4階ホールで幸田町子ども会議を開催しました。この会議は「幸田町子どもの権利に関する条例」に盛り込まれている「参加する権利」「子どもを大切にするまちづくり推進」などの実現を目的として、子どもたちが意見を出し合い、子どもたち自身で考えて行動する機会として開催しました。

参加者(敬称略)

幸田高等学校／都築有紀、中野海洋、齋藤莉心、川地優芽
幸田中学校／志賀朱莉、近藤真依、品川奏、山本桃寧
南部中学校／藤本大洋、山本彩姫、鈴木翔也、小野良有芽
北部中学校／河島奏太、伊藤多映、中村心優
計15人



子ども会議の内容

2つのテーマから関心の高い方を選び、グループに分かれて話し自分自身の行動目標を発表しました。

テーマ① Withコロナの中で学んだこと
～学校生活・社会生活の中で～

中止や変更になった行事や日常生活の中で何が大切かを考えた。

こんなことが起きた

- ・黙食(つまらない)
- ・いろいろな学校行事が中止になった(楽しみにしていたのになあ)
- ・授業がリモートになった
- ・行動制限が厳しかった
- ・マスクをしていると表情が分からない
- ・換気しているから、教室内が暑い など

大切だと思ったこと・できたこと

- ・コミュニケーションって大事だと分かった
- ・自分たちにできることを考えて提案すること
- ・学校行事を自分たちで工夫して実行できた
- ・計画的に勉強できるようになった など

行動目標

コロナ禍での学びから、これからの私たちの学び・暮らしのために…

- ・人とのコミュニケーションを大切にします！
- ・新しい意見を出して、楽しい生活ができるようになります！

テーマ② 次の世代を担う私たちが考えるSDGs
～幸田町はどんなまち～

食料を取り巻く問題を中心に、身近に感じる問題点を出し合いできることを考えた。

気になること

- ・海のマイクロプラスチックの影響
- ・異常気象の影響 水不足、豪雨被害、山火事が増える
- ・耕作放棄地の増加と農業する人の減少
⇒食料がなくなる！？
- ・農地や山林の減少(戦争の影響も心配)
- ・発電方法は？ クリーンエネルギー
でも、どこか人ごと……

問題点・どうしたらいい？

- ・農業をもっとIT化したら後継者も増えるかも
⇒もっと手軽な金額になるといいね
- ・地産地消って大事！
- ・数字で見えると、やる気が出るね
- ・SDGsって身近なことだと気がついた
- ・自分たちができることがある！と考えること

行動目標

SDGsな幸田町・私たちの暮らしのために…

- ・ちょっとした「いっか〜」をなくす努力をします！
- ・おじいちゃんの畑仕事を手伝います！

感想(抜粋)

- ・コロナ禍で、デメリットばかりを考えていたけれど、「コロナだからこそできたこと」を考え、それを実行すると楽しかった。
- ・自分では思いつかなかった考えを知ることができて、より理解を深めることができ興味深かった。
- ・SDGsのことも考え直したり、コロナ禍で行事をするのが難しくなっても、その中でできる新しい企画を考えていきたいと思った。
- ・自分でできるSDGsの対策を実行していきたいと思った。

問合せ こども課 児童育成グループ(内線133) FAX63-5334



毎月の無料相談

◎行政相談

と き 毎月第3水曜日（祝日除く） 午前9時～正午
ところ 役場1階相談室
問合せ 総務課 法規グループ（内線353）FAX63-5139

◎人権相談

と き 毎月第1水曜日 午前9時～正午
ところ 役場1階相談室
問合せ 住民課 住民窓口グループ（内線122）FAX62-6555

◎消費生活相談

▶幸田町（電話相談可）

と き 毎週火曜日 午前10時～正午、午後1時～4時
*受付は午後3時30分まで
ところ 役場1階相談室
そのほか 専門の相談員が対応します。
問合せ 企画政策課 政策グループ（内線332）FAX63-5139

▶愛知県消費生活総合センター（電話相談可）

と き ⑧～⑫ 午前9時～午後4時30分
①・④ 午前9時～午後4時
ところ・問合せ 愛知県消費生活総合センター ☎052-962-0999

◎多重債務相談（予約制）

と き 毎週火・木曜日 午後1時～4時
ところ・問合せ 愛知県消費生活総合センター ☎052-962-0999

◎司法書士法律困りごと相談（予約制）

と き 毎月第1・3水曜日 午後1時～4時
ところ 福祉サービスセンター
そのほか 1週間前までに事前予約が必要
問合せ 幸田町社会福祉協議会 ☎62-7171 FAX62-7254

◎無料法律相談（予約制）

と き 毎月第2水曜日 午後1時～4時
*令和4年度の5月・8月・11月・2月は第2水曜日
ところ 役場1階相談室
問合せ 住民課 住民窓口グループ（内線122）FAX62-6555

◎税理士による税務相談（予約制）

と き 毎月第3水曜日 午後1時30分～2時15分、午後2時30分～3時15分
ところ 役場1階相談室
問合せ 税務課 町民税グループ（内線161）FAX56-6218

◎心配ごとお気軽相談（電話相談可）

と き 毎週水曜日 午前9時～正午
ところ 役場1階相談室
問合せ 福祉課 包括ケアグループ（内線154）FAX56-6218

◎母子父子家庭相談（電話相談可）

と き 毎月第4木曜日 午前10時～午後4時
ところ 役場1階相談室
問合せ 福祉課 包括ケアグループ（内線155）FAX56-6218

◎こどもの相談

と き 毎月第2水曜日 午前10時～午後4時
ところ 役場1階相談室
問合せ 福祉課 包括ケアグループ（内線155）FAX56-6218

◎子育て相談（訪問相談可）

と き ⑧～⑫ 午前8時30分～午後5時
① 午前8時30分～正午 *④は電話相談のみ（祝日除く）
ところ・問合せ 上六栗子育て支援センター ☎・FAX62-8333

◎教育相談

と き ⑧～⑫ 午前10時～午後6時
ところ ⑧ 多文化共生拠点施設相談室
⑨～⑫ 中央公民館教育相談室
問合せ ☎・FAX63-1188 Eメール k-soudan@siren.ocn.ne.jp

◎高齢者の相談（訪問相談可）

と き ⑧～⑫（祝日除く） 午前8時30分～午後5時15分
ところ ①北部地域包括支援センター（シニア・シルバー世代サポートセンター内）
②中部地域包括支援センター（福祉サービスセンター内）
③南部地域包括支援センター（まどかの郷内）
対象 ①坂崎・幸田学区在住者 ②中央・荻谷学区在住者
③豊坂・深溝学区在住者
問合せ ①☎62-5516 FAX62-5517 ②☎62-7331 FAX62-7254
③☎47-7370 FAX47-7371

◎認知症介護電話相談

と き ⑧～⑫（祝日除く） 午前10時～午後4時
ところ 公益社団法人 認知症の人と家族の会・愛知県支部
問合せ ☎0562-31-1911 FAX0562-33-7102

◎ゆるカフェ（若年性認知症・高次脳機能障害当事者の相談・交流会）

と き 毎月第1土曜日 午前10時～正午
ところ 就労継続支援B型事業所ひなた
問合せ 福祉課 包括ケアグループ（内線154）FAX56-6218

◎身体・知的・精神障がい者相談（訪問相談可・予約制）

と き ⑧～⑫（祝日除く） 午前8時30分～午後5時15分
ところ ①生活支援センターこうた ②相談支援事業所ひなた
③幸田町社協相談支援事務所
対象 ①北部中学校区在住者 ②幸田中学校区在住者
③南部中学校区在住者
相談員 相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士
問合せ ①☎63-1755 ②☎77-6900 ③☎62-7171

◎心の病を抱える人の家族の相談

と き 毎月第3火曜日 午後1時30分～3時
ところ つどいの家1階 図書室
内容 精神保健福祉士などが相談に応じます。
問合せ 福祉課 福祉グループ（内線151）FAX56-6218

◎憩いの場（心の病のある人のデイケア）

と き 毎週火曜日 午後1時30分～4時
ところ つどいの家 会議室・図書室
相談員 精神保健福祉士
問合せ 福祉課 福祉グループ（内線151）FAX56-6218

◎ひきこもり家族の集い

と き 毎月第3水曜日 午後5時30分～7時
ところ つどいの家
対象 ひきこもり状態にある本人または家族
問合せ 幸田町基幹相談支援センター ☎63-1755 FAX63-1756

◎精神保健福祉（心の病、心の健康）相談

と き ⑧～⑫（祝日、年末年始除く） 午前9時～午後4時30分
ところ・問合せ 西尾保健所健康支援課
☎0563-56-5241 FAX0563-54-6791

◎子どもの権利擁護委員会

と き ⑧～⑫（祝日除く） 午前8時30分～午後5時15分
問合せ こども課 児童育成グループ（内線133）FAX63-5334
Eメール kodomo-kenri@town.kota.lg.jp

◎国税に関する「電話相談センター」

と き ⑧～⑫（祝日、年末年始除く） 午前8時30分～午後5時
利用方法 ①岡崎税務署 ☎58-6511へ電話 ②自動音声→「1」
を押す ③自動音声→相談内容の番号を押す

◎税務相談（予約優先）

と き 毎週月・水・金曜日 午前10時～午後3時
ところ 岡崎信用金庫本店（岡崎市菅生町）
問合せ 東海税理士会 岡崎支部事務局 ☎25-6622

◎こころの健康医師相談

と き 毎月第3木曜日 午後2時～4時
*令和4年度の1月は第3水曜日
ところ 西尾保健所2階相談室
そのほか 2日前までに事前予約が必要
問合せ 西尾保健所 健康支援課 ☎0563-56-5241

人口動態 2022.10.1現在

総人口 42,412人(前月比-5人)
 内 男21,506人 女20,906人
 世帯数 16,618世帯(前月比+17世帯)

9月中の主な異動
 出生 28人(男 13人/女 15人)
 死亡 37人(男 19人/女 18人)
 転入 150人(男 79人/女 71人)
 転出 144人(男 82人/女 62人)

戸籍異動 9月届出分(順不同・敬称略)

おめでとうございます

出生児	保護者	区
福山 珠唯【すい】	大成	里
西尾 太我【たいが】	隼人	横落
杉山 紫音【しおん】	翔子	里
安井 蘭【らん】	広大	六栗
阿部 心凰【みおう】	拓海	海谷
鈴木 彩日【あやか】	浩太	岩堀
朝倉 芽依【めい】	丈裕	高力
川口 慧悟【けいご】	幹央	岩堀
上江洲 新奈【にいな】	貴文	芦谷
永岡 茉夕【まゆ】	大樹	里
畑田 璃斗【りいと】	賢二	鷺田
栗田 羽望【うみ】	翔	横落
山名 依渚莉【いおり】	可津斗	鷺田

おくやみ申し上げます

死亡者	年齢	世帯主	区
渡邊 直吉	104	渡邊 薫	里
清水 達也	86	清水 達也	大草
稻吉 博	96	稻吉 和博	逆川
永井 紀子	73	永井 保	野場
辻 ひろみ	74	辻 登夫	坂崎
鈴木 百合子	73	鈴木 義英	坂崎
神田 すゞ子	93	神田 悦朗	荻
山崎 孝子	93	山崎 佐敏	岩堀
蟹江 利治	92	蟹江 秀夫	坂崎
竹村 香代子	89	竹村 重夫	桐山
山本 信義	85	山本 雅典	長嶺
石川 幹男	64	石川 幹男	鷺田
大須賀 信英	43	大須賀 朋成	上六栗
平岩 キミ子	104	平岩 キミ子	幸田

* プライバシー保護のため、希望者のみ掲載しています。掲載希望の人は、届け出時に住民課にお申し出ください。

ケーブルTV11月の番組案内
〈スマイル12チャンネル〉

①『テレビ回覧板WEEKLY』(15分)

幸田町、蒲郡市の地域ニュース。毎週土曜日更新
 (毎日9:00、12:00、15:00、17:00、19:00、22:00放送)

②『町の風景』(10分)

幸田町、蒲郡市の美しい風景をお届けします。
 11月12日(土)～25日(金) 1週目 9:15、12:30、19:15放送
 2週目 12:15、18:00、22:15放送

③『マイ Home Town』(30分)

「私の町」をテーマにしたエリア内の情報番組。
 11月12日(土)～25日(金) 1週目 9:30、19:30、22:30放送
 2週目 10:30、15:30、20:00放送

④『魅力発信！まちのインスタ映えスポットin幸田』(15分)

幸田町のイチオシを紹介します。
 11月19日(土)～12月2日(金) 1週目 9:30、19:30、22:30放送
 2週目 10:30、15:30、20:00放送

⑤『店ばな工房』(15分)

幸田町、蒲郡市にあるお店を紹介します。
 11月19日(土)～12月2日(金) 1週目 9:15、12:30、19:15放送
 2週目 12:15、18:00、22:15放送

【幸田町3中学校 合唱コンクール】(60分予定)

10月に行われた幸田町3中学校の合唱コンクールの様子をお届けします。

『幸田町立北部中学校』

11月5日(土)～11日(金) 16:00、20:30

『幸田町立南部中学校』

11月12日(土)～18日(金) 16:00、20:30

『幸田町立幸田中学校』

11月19日(土)～25日(金) 16:00、20:30

問合せ 三河湾ネットワーク株式会社 ☎0120-794934

今月の表紙



別ショットの写真

「真剣勝負！ すもう大会」

今月の表紙は、豊坂小学校のすもう大会です。国際大会で優勝した坂崎出身の柴崎歩乃佳さんをゲストに迎え、児童たちと特別試合が行われました。3年ぶりに開催されたすもう大会はとても盛り上がり、全校児童が熱い戦いを繰り上げていました。